

台風 18 号による被害に関する被災者支援、 早期復旧及び防災対策の強化について

去る 9 月 15 日から 16 日にかけての台風 18 号がもたらした豪雨では、我が国で初めて数十年に一度の被害発生が予測される「特別警報」が出され、避難指示の対象は府内全体で一時 43 万人に及び、由良川、桂川、宇治川、木津川など主要河川の流量増加による溢水や内水被害が発生し、府内各地に大きな被害が生じました。

幸いにも人的被害は大きくはありませんでしたが、高齢化・過疎化の進む府中北部地域をはじめ 5000 戸以上の住宅が床上・床下浸水の被害に見舞われ、特に福知山市等ではここ 9 年間に 2 度も甚大な被害を被ったところであり、加えて、宇治茶などの農林水産業や嵐山などの観光地も甚大な被害を受けております。

現在、京都府では、被災市町村及び関係機関との連携の下、被災者の生活再建や被害の復旧に向けて全力で取り組んでいるところでありますが、地方自治体による対応だけでなく国による強力な支援が必要です。

つきましては、被災者の支援、早期復旧及び防災対策の推進に関し、次のとおり、特段の御配慮をいただきますよう強く要望いたします。

■ 被災者に対する支援

<被災者の生活再建に対する支援> 内閣府、総務省

1 被災者生活再建支援法の適用基準の緩和

「被災者生活再建支援法」に基づく被災者の生活再建支援制度について、以下の措置を講じていただきたい。

- ▶ 同一災害の被災者が等しく支援を受けられるよう、制度が適用される場合は、全ての被災区域を支援の対象とすること
- ▶ 対象となる被災世帯を「全壊」、「大規模半壊」に限定せず、「半壊・一部損壊」や「床上浸水」などの日常生活に大きな支障が生じている世帯も対象とすること

2 府独自の住宅再建支援策への「地域の元気臨時交付金」の活用

「被災者生活再建支援法」に基づく支援金に加えて、府が独自に実施を検討している住宅再建等に要する経費への補助について、被災住宅の再建は地域経済の活性化にも資することから、その財源に、本来の用途である公共インフラ等の整備に準ずるものとして、「地域の元気臨時交付金」の活用を認めていただきたい。

<被災事業者等の再建に対する支援> 農林水産省、国土交通省、厚生労働省、経済産業省

1 農地等に係る災害復旧事業の迅速な実施への協力及び要件緩和

今般の災害では、河川から流入した土砂等に覆われ機能が失われている農地等が多数あることから、これらの迅速な復旧に資するよう、農地・農業用施設の災害復旧事業について、**応急工事実施後の支援に万全を期していただくとともに、対象となる復旧工事費の下限を、「耕作者単位」で 40 万円以上**としていただきたい。

2 桂川等景観に配慮が必要な区域での漂着ゴミの撤去の推進

桂川における嵐山・保津川エリア等観光の観点から特に**景観に配慮が必要な直轄河川**について、**迅速に漂着ゴミを撤去**していただきたい。

3 海岸漂着ゴミ等の撤去に係る災害関連事業の要件緩和

各地の海岸に漂着しているゴミの撤去を迅速に行うため、災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業において対象外となっている、**漂着量が 1000 m³未満のもの**についても**対象となるよう要件を緩和**していただきたい。

4 梅雨期豪雨災害と同様の農林水産業復興対策の実施

今回の災害で被災した農家に対しても、**災害復旧関連資金の無利子化や農業用ハウス等の再建・修繕等への助成 (3/10)** など、先の「**梅雨期等における豪雨等による農林水産業への被害対策**」と同様の措置を講じていただきたい。

5 宇治茶の生産施設等の再建助成の実施

上記の助成対象について、以下の措置を講じていただきたい。

▶ 宇治茶の代表である玉露・抹茶は、国内生産量の半分以上を京都の覆下茶園で生産しているが、その主な産地である木津川流域や由良川流域の茶園において、**生産に不可欠な被覆棚や寒冷紗が倒壊・流失**するなど甚大な被害が発生しており、**これらの復旧について、明確に助成対象**とすること

また、**製茶に必要な機械も被災**しており、**加工に必要な機器についても新たに助成対象**とすること

▶ 養蜂においても多数の**飼育箱等養蜂施設が流失**しており、**これらの復旧についても明確に助成対象**とすること

6 地域の協議会が所有する鳥獣侵入防止施設の災害復旧事業への対象化

鳥獣被害防止対策の事業実施主体として認められているにもかかわらず、地域の協議会が所有する鳥獣侵入防止施設が「農林水産業共同利用施設災害復旧事業」の対象外とされており、対象にしていただきたい。

7 被災地の観光振興策への財政援助等

嵐山、伏見、山城、南丹、中丹で被害が発生し、大きく報道された結果、観光地としてのイメージダウンが懸念されている。

これらの観光地においては、風評による観光客離れを防ぐため、今後、イベントの実施等の活性化策を講じることとしており、このような観光振興策に財政支援をいただくとともに、国としても全国規模の被災地支援観光キャンペーンを展開するなど、積極的に京都観光を応援していただきたい。

8 被災事業者に対する雇用調整助成金の給付

被災した事業者が従業員の雇用を維持できるように、本来は経済変動に伴う措置である雇用調整助成金について、東日本大震災への対応と同様に、今回被災した事業者を雇用調整助成金の適用対象としていただくとともに、売上高減少率の確認期間についても3カ月から1カ月に短縮していただきたい。

9 中小企業向けセーフティネット保証の発動

平成16年台風23号の際に発動していただいた、突発的災害（自然災害）の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援する措置である「セーフティネット保証4号」を今回も同様に発動していただきたい。

10 商店街向け補助事業の募集期間の延長等

被災した商店街が、立ち直りのための事業として活用できるように、10月上旬に募集期間が終了する商店街向けの「商店街まちづくり事業補助金」及び「地域商店街活性化事業助成金」について、募集期間を延長するとともに、被災商店街が復興のために取り組む事業を幅広く採択していただきたい。

■ 災害からの早期復旧

<激甚災害への早期指定> 内閣府、農林水産省

激甚災害への早期指定

農地、農業用施設、林道などに甚大な被害が発生しており、早急な復旧のため、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく**激甚災害として早期に指定**していただきたい。

<災害復旧事業の早期採択> 国土交通省、厚生労働省、農林水産省、文部科学省

災害復旧事業の早期採択

次の施設等の**災害復旧事業を早期に事業採択**していただきたい。
特に、今後の農産物の作付や来年の出水期に備えて、通常2～3カ月先となる**災害査定をできる限り速やかに実施**していただきたい。

- ▶ 道路、河川、砂防、都市公園、下水道等の公共土木施設
- ▶ 上水道・簡易水道施設
- ▶ 林地・林道、農地・農業用施設、農業集落排水施設、漁港施設
- ▶ 社会福祉施設
- ▶ 学校等文教施設、文化財

<災害復旧事業の制度拡充> 厚生労働省

上水道等の災害復旧事業の採択基準の緩和及び補助率の引上げ

上水道・簡易水道施設の災害復旧事業について、下水道施設と同等の重要性にかんがみ、上水道等に設けられている採択基準の**給水人口要件を緩和し、補助率を1/2から2/3に引き上げ**ていただきたい。

現行	上水道・簡易水道	下水道
採択の下限額	・上水道事業、水道用水供給事業 県：720万円 市：190万円 町村：100万円 ・簡易水道事業 市：100万円 町村：50万円 かつ 現在給水人口に130円（簡易水道は110円）を乗じて得た額	都道府県、政令指定都市 120万円 市町村 60万円
補助率	1/2	2/3

<国土強靱化防災交付金(仮称)の創設> 内閣官房、内閣府、国土交通省、農林水産省

自治体等が行う災害対策のための国土強靱化防災交付金(仮称)

創設

今回の災害では、由良川や淀川流域で、内水被害をはじめとした甚大な浸水被害等が頻発したところである。

こうした被害を二度と起こさないよう、国土防災機能を格段に強化していくことが必要であり、新たに「**国土強靱化防災交付金(仮称)**」を創設し、被害の実態に応じて自治体等が内水対策のためのポンプ増強や、堤防・護岸の強化、堆積土砂の撤去などを迅速・的確に行えるようにしていただきたい。

<復旧・復興の財源措置> 総務省、復興庁

1 復旧経費に対する特別交付税上の配慮

京都府及び市町村が被害の復旧に要する経費について、特別交付税において十分な措置をしていただきたい。

とりわけ、道路・河川等の小規模な被害が多数発生しており、これらの応急復旧に要する財政負担軽減のため、算定方法に配慮いただきたい。

2 復旧・復興への復興関連基金の活用

東日本大震災の復興関連予算に係る、国からの返還要請を受けて返還する予定の基金積立金について、本災害からの早期の復旧・復興には多額の財源が必要であり、復興という目的を同じくしていることから、今回の災害復興の財源として活用ができるよう返還免除措置を講じていただきたい。

■ 防災対策の推進

＜記録的豪雨の発生を受けた直轄管理河川の緊急治水対策の促進＞ 国土交通省

今回の台風は、平成 16 年台風 23 号の総雨量を超える記録的豪雨を京都府全域にもたらし、由良川水系、淀川水系桂川、宇治川、木津川流域で甚大な被害が発生した。特に、由良川水系では、平成 16 年の台風 23 号による最高水位を超える洪水が発生し、福知山市等では、ここ 9 年間の間に 2 度も甚大な被害を被っており、次のとおり事業を促進していただきたい。

1 直轄河川由良川

浸水被害の早期軽減、解消を図るためのスピード感ある対策の実施

- ▶ 下流部の緊急水防災対策の平成 26 年度事業完了
- ▶ 中流部の連続堤防の早期完成
- ▶ 平成 25 年 6 月に策定された河川整備計画に位置づけられた事業の計画期間（概ね 30 年）を可能な限り短縮

2 直轄河川桂川

桂川（嵐山地区、羽束師地区）、鴨川の溢水解消のため、流下能力が特に低い区間の河川改修の実施

- ▶ 大下津地区、羽束師地区、桂上野地区の直轄河川改修事業の促進
- ▶ 嵐山地区の治水対策と環境・景観・観光等が調和した整備を進めるための早期の計画策定

3 直轄河川宇治川

宇治川、山科川の水位低減、洪水期間の短縮を図る施策の実施

- ▶ 天ヶ瀬ダム再開発事業の促進
- ▶ 塔の島地区の改修の促進
- ▶ 堂ノ川（木幡池）等のポンプ排水を含めた内水対策の検討と対策の具体化

4 直轄河川木津川

洪水時の木津川堤防の安全性の確保、向上

- ▶ 堤防強化等の治水対策の推進
- ▶ 沿川の八幡市、木津川市、井手町等のポンプ排水を含めた内水対策の検討と対策の具体化

<記録的豪雨の発生を受けた府管理河川の緊急治水対策の促進> 国土交通省

1 由良川関連河川等の改修のための防災・安全交付金の確保

由良川改修に関連して早期整備が必要となる府管理河川（宮川、大谷川、相長川ほか）や治水安全度の早期確保が必要な府管理河川（桂川、鴨川、園部川、福田川ほか）の改修に対する平成 26 年度の防災・安全交付金を十分確保していただきたい。

2 古川の床上浸水対策特別緊急事業の新規採択

古川の床上浸水対策特別緊急事業を平成 26 年度に新規採択していただきたい。

3 天井川対策の補助事業化

京都府では、川底が周辺地盤より高い天井川の数が 23 河川と全国で 2 番目に多く、その大半は府南部の人家が集中する市街地にあり、一度天井川が決壊すれば被害が甚大になることから、青谷川などの天井川の改修を促進するため、平成 26 年度に新たに予算化が検討されている「応急対策事業」において、天井川の老朽化した護岸の強化等を補助対象にしていただきたい。

<記録的豪雨の発生を受けた下水道事業の緊急対策の促進> 国土交通省

下水道の早期完成のための防災・安全交付金の確保

都市部の治水機能も担う下水道の早期完成に向け、平成 26 年度の防災・安全交付金を十分確保していただきたい。

- ▶ 桂川右岸流域下水道（いろは呑龍トンネル南幹線）
- ▶ 福知山市、宇治市、向日市、京丹後市等の公共下水道

<ダム検証の促進> 国土交通省

ダム検証の促進

木津川等の治水対策を迅速・的確に進めるため、上流の川上ダム等の検証について、早期に結論を出していただきたい。

<今後の災害・防災対策のための情報ネットワークの整備促進>

国土交通省、総務省、内閣府

1 観測システム（XRAIN）の京都府北部地域への早期整備

局地的な短時間集中豪雨に備え、地域ごとの雨量をリアルタイムで知ることができる**観測システム（XRAIN）**について、現在未整備である**京都府北部地域に早期に整備**していただきたい。

**2 衛星・Wi-Fi等の被災時に有効な情報ネットワーク整備
に対する補助制度の創設**

被災時に地域住民に災害情報が迅速・確実に届くよう、次の情報ネットワーク整備について、**補助制度を創設**していただきたい。

- ▶ 現状の地上系のシステムに加え、**衛星を活用した情報ネットワークの整備**
- ▶ **避難所へのWi-Fiの整備**

3 罹災証明書発行システム等の整備に対する補助制度の創設

被災した方々が一日も早く生活を再建できるよう、**罹災証明書発行や被災者台帳システムを地方公共団体が共同整備する場合に活用可能な補助制度を創設**していただきたい。

【京都府の担当部局】

政策企画部	戦略企画課	075-414-4334
府民生活部	防災・原子力安全課	075-414-5610
農林水産部	農政課	075-414-4895
建設交通部	河川課	075-414-5280
建設交通部	砂防課	075-414-5310 ほか